

平成28年9月16日
国土交通省中部地方整備局
静岡国道事務所



静岡バイパス自転車通行空間

自転車通行帯を利用して安全走行

～利用促進とあわせて、自転車通行ルールの啓発～

■おしらせ

平成25年度より、国道1号静岡バイパスの自転車通行空間^(※1)については、地域住民が参画するワークショップで検討をかさね、その内容を踏まえて、平成28年3月までに3.1kmの自転車通行帯の整備が完了しました。

その後、整備済み区間^(※2)の自転車の走行調査を行い、当該区間を通行する自転車の6割以上が歩道を通行していることが分かりました。

歩行者と自転車の接触を未然に防ぐためには、自転車を車道走行に移行し、歩行者の安全を確保する必要があります。

つきましては、下記のとおり、「秋の交通安全県民運動」期間中^(※3)に静岡市・警察と合同で、自転車通行帯の利用促進とあわせて自転車通行ルールについての啓発活動を実施しますのでお知らせいたします。

記

実施日：平成28年9月26日（月）7：30～9：00（雨天中止）

実施場所：国道1号静岡バイパス 瀬名IC交差点及び千代田上土IC交差点付近他

実施機関：静岡市、静岡中央警察署、静岡国道事務所

引き続き、自転車通行帯の早期完成に向け、整備を進めていきます。

※1) 清水区清水IC西交差点から葵区池ヶ谷西交差点
とりさか ちゅうおうこうこうきた

※2) 清水区鳥坂交差点から葵区中央高校北交差点までの約3.1キロの区間

※3) 平成28年9月21日（水）から9月30日（金）までの10日間

◆資料 別紙1（啓発活動の概要）
別紙2（配布チラシ）

◆配布先 静岡県政記者クラブ、静岡市政記者クラブ

◆問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所

副所長 油井 康夫 電話(054)250-8900 FAX(054)252-5747

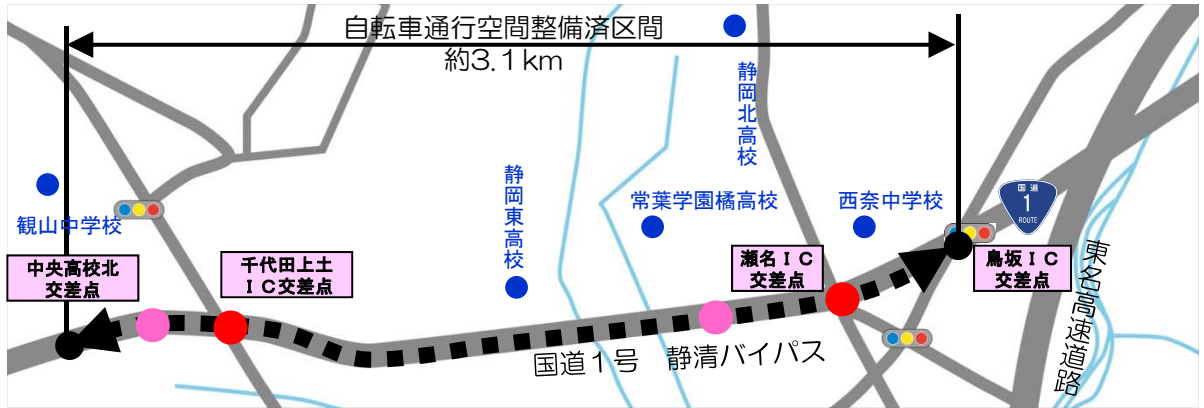
管理第二課 専門官 飯村 豊 電話(054)250-8907 FAX(054)250-8911

せいしん
国道1号静岡バイパス 啓発活動の概要

整備区間図



- 啓発チラシ配布場所
- 声掛け運動場所



① 自転車の通行ルール啓発チラシを配布します！

■ 内容

- ・自転車の基本的な通行ルール・自転車レーンの解説・自転車通行空間の整備概要について、お知らせしたチラシを配布します。(別紙2参照)

■ 配布場所

- ・瀬名インターチェンジ交差点
- ・千代田上土インターチェンジ交差点

■ 日時

- ・平成28年9月26日(月) 7:30~9:00まで



▲チラシ配布イメージ

出典：静岡市HP 春の全国交通安全運動
(平成28年5月11日~20日)

② 自転車の通行ルールに関する声掛け運動を行います！

■ 内容

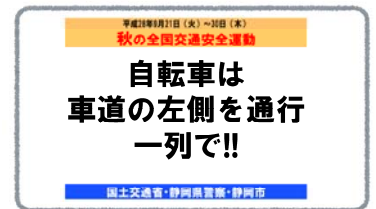
- ・自転車通行ルール違反者に対し、注意喚起を行います。
- ・自転車の通行ルールを呼びかける運動を実施します。
- ・声掛けと運動と同時に、プラカードを用いて啓発活動を実施します。

■ 声掛け場所

- ・瀬名インターチェンジ交差点
- ・千代田上土インターチェンジ交差点
- ・瀬名中央2丁目交差点東側単路部
- ・立石交差点西側単路部

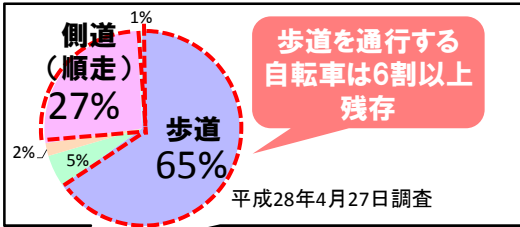
■ 日時

- ・平成28年9月26日(月) 7:30~9:00まで

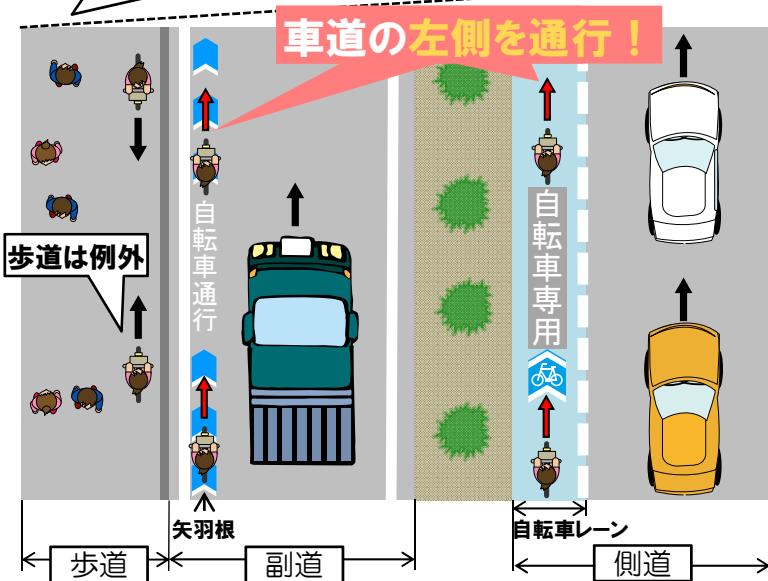
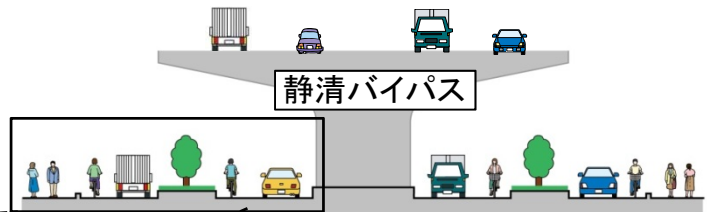


自転車は車道の左側を通行しましょう！

自転車は『車両(軽車両)』です。
道路(車道)の左側端を左側通行することが原則です！
交通ルールを守り安全に通行しましょう。

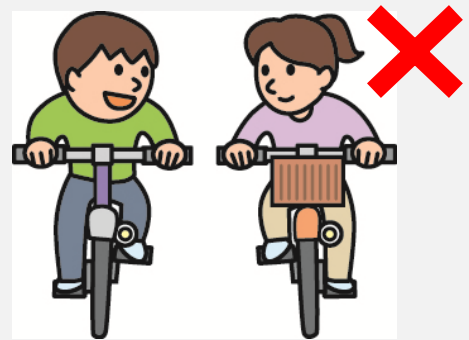


歩道を通行する自転車は6割以上残存

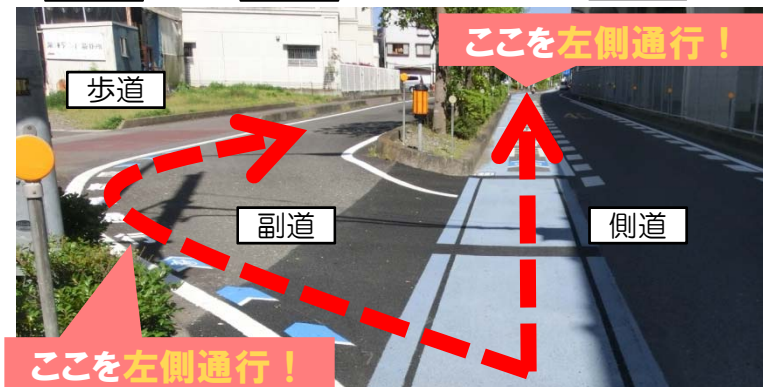
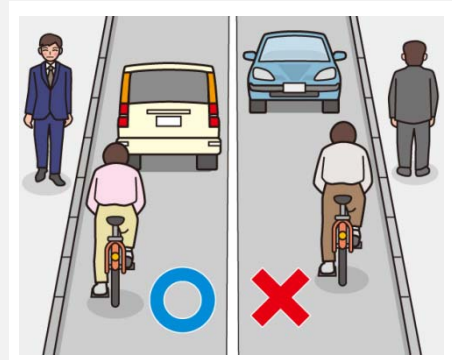


安全ルールを守りましょう

■並走禁止



■逆走禁止



「自転車専用」とは…

- 正式には「普通自転車専用通行帯」といいます。
- 普通自転車が通行しなければならない車両通行帯として道路標識等 ※1により指定された車両通行帯です。

※1自転車専用の道路標識



自動車・オートバイ・原付等軽車両以外の車両は
自転車専用を通行することは禁止※2されています！



※2事故等により自動車やオートバイが車道を通行できずやむをえない場合は、自転車専用を通行することができます。



国道1号 静清バイパスに 自転車通行空間を整備しました

国道1号 ^{せいしん}静清バイパス [静岡市清水区^{とりさか}鳥坂IC交差点～静岡市葵区中央高校北交差点]

- ・静岡国道事務所では、自転車が通行する場所を明らかにするため、地域の方々とともに整備方針を検討しました。
- ・平成27年度までに約3.1kmの自転車通行空間を整備しました。
- ・引き続き、静清バイパスの側道において自転車通行空間の整備を推進して参ります。
(平成28年度整備予定 天王町交差点～鳥坂IC交差点 約3.7km)



ワークショップの様子 H27/3/16撮影

■整備済区間



守ろう！自転車安全利用五則

出典：警察庁HP

①自転車は、車道が原則、歩道は例外



②車道は左側を通行



③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行



④安全ルールを守る



⑤子どもはヘルメットを着用



静岡市

静岡県警察

静岡国道事務所

お問い合わせ

国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所 管理第二課

住所：静岡市葵区南安倍2丁目8番1号
電話：(054) 250-8907